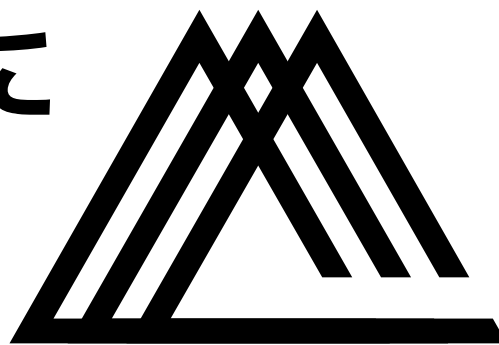


芸術文化活動に 助成します！

平成 29 年度後期募集案内

後期の募集は 7 月 7 日から 8 月 4 日まで



秋田県芸術文化振興基金助成事業

秋田県では芸術文化活動の振興を図るため、民間団体が行う音楽・演劇・舞踊・文芸・美術等の公演・鑑賞会・講演会など、広く県民に向けた芸術文化活動に対し経費を助成します。

○平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業が対象です。

対象団体、事業については P 1～2 へ

○補助申込額は 40 万円（ただし周年記念事業等については 60 万円）までです。

補助対象経費、補助金額については P 3～4 へ

○申込締切は平成 29 年 8 月 4 日（金）です。

申込から交付までの流れ、申込書の提出については P 5～14 へ

申込書は P 15～21 へ

I 補助金交付の対象団体と事業

「芸術文化団体部門」（芸術文化活動支援事業）、「若者文化活動部門」（若者文化活動支援事業）及び「伝統芸能部門」（伝統芸能後継者支援事業）の三つの部門があります。

〈 全体共通事項 〉

（1）補助金交付の対象となる事業の実施期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

（2）補助金交付の対象となる団体

本県の文化振興に貢献することを主たる目的とする団体で、次の要件を満たす民間団体です。

- ① 県内に所在地若しくは活動の本拠を有すること、又は本県に係る文化事業を行うこと
- ② 一定の活動実績があり、又は事業を完遂できる見込があること
- ③ 一定の規約を有し、かつ代表者が明らかであること
- ④ 会計経理が明確であること
- ⑤ 若者文化活動支援事業については、①から④のほか、代表者が 40 歳未満であり、構成員の 9 割が 40 歳未満の者が中心であること

(3) 補助金交付の対象とならない団体

- ① 専ら営利を目的とするとき
- ② 特定の政治活動又は宗教活動を目的とするとき
- ③ 補助金を除く自己負担金等の金額を確実に調達できる見込みがないとき
- ④ 平成29年度に県から当該事業に対する他の補助を受けているとき
〈国や市町村から補助金を受けている団体は、対象になります。〉
- ⑤ 一般社団法人秋田県芸術文化協会に加盟している市町村芸術文化団体

(4) 補助金交付の対象となる事業

対象となる団体が自ら主催する、次のような事業です。

- ① 音楽、演劇、舞踊、文芸、美術等に係る流派を超えた展覧会・公演・鑑賞会・講演会、周年記念事業等の広く県民に向けた発表（公開）型事業
- ② 子どもや若者など若い年代を対象としたもの、またワークショップ等、団体の特色を生かした芸術文化体験型あるいは後継者育成型事業（P2下参照）
- ③ 国の内外の文化祭等への参加又は他分野との連携による、市町村の枠を超えた広域的な文化交流事業
- ④ 国指定、国選択、県指定または市町村指定無形民俗文化財等で後継者を育成するために行う研修や記録作成などの事業
- ⑤ その他芸術文化振興のため、特に必要と認める事業

(5) 補助金交付の対象とならない事業

- ① 学校教育関連の活動、企業宣伝活動、文化事業を専業とする営利団体の事業
- ② いわゆるカルチャースクール、教授所等の発表会、おさらい会
- ③ 寄付を目的として行われる慈善事業による公演・展示等の活動
- ④ 補助金申込金額が10万円未満の事業（若者文化活動支援事業を除く。）
- ⑤ 同一団体または同一内容で3回助成を受けている事業（名称の異なる団体であっても、構成員が同一、もしくは同一とみなされる団体については交付対象としない。）

(6) 前期に補助金の交付決定を受けた団体は、後期分の助成の申込はできません。

(7) 明らかな理由がなく会計・事務処理が大幅に遅れ、交付事務処理に支障を来した団体においては、翌年度以降の申込を受け付けないことがあります。

〈審査のポイント〉

申込事業の中から、次のような特色ある事業を採択します。

- ① 補助金の活用により、本県の文化振興や後継者育成等につながる事が期待できる
- ② 企画性に富み、高い芸術文化水準を有している
- ③ 集客範囲が限定されず、広く周知や公開されること
- ④ 文化資源を生かした地域の活性化に貢献する取組である
〈若者文化活動部門〉は次の点も含まれます。
- ⑤ 若者による自由で創造的な芸術文化活動として普及・発展が期待できる

※ 「若者文化活動部門」に申込された場合、対象となる団体の要件を満たしていても、推進主体（団体の役員等）の9割が40歳未満でない場合は、「芸術文化団体部門」の対象団体として交付決定されることがあります。

Ⅱ 補助金交付の対象経費

〈 助成事業採択申込書の作成に当たっての留意点 〉

この補助金を活用することにより、例えば遠方からのゲストを招聘したり、大きな規模の会場でより多くの観客を動員したりすることなど、**団体の活動のよさが県民に広められ、県全体の文化振興につながる事業に助成**するものです。

周年記念事業等においては、団体のこれまでの活動実績に対し、その文化的・歴史的価値が認められる部分に助成するものです。したがって、申込団体の構成員に対する謝金・旅費・通信費や団体運営に関わる経費など、本来団体でまかなうべき経費、また次のページ（P 4）に挙げるものは補助対象外経費となりますので、ご注意ください。

入場料等収入については、入場料や広告料収入のほか、補助対象となる事業に対する市町村等からの補助金・企業からの協賛金・寄付金等を記入してください。

交付決定額が申込額どおりになるとは限らず、不採択の場合もあります。また、申請時と実績時の内容に大きな変動がある場合は、補助金の交付を取り消すこともあるほか、補助対象経費及び入場料等収入の実績金額に基づいて補助金額を再計算するため、当初交付決定額より最終の交付金額が減額になることがありますので、無理のない事業規模、自己財源の確保等に留意してください。

上記に留意し、次の「補助金交付の対象となる経費（補助対象経費）」を申請してください。

〈 補助対象経費 〉 は、次のとおりです。

項 目	内 訳
人にかかわる経費	演出・文芸費 演出料、監修料、振付料、舞台監督料、デザイン料、各種助手料、台本料、訳詞料等
	謝 礼 講師謝金、編集謝金、原稿執筆謝金、会場整理員賃金、指揮料、演奏料、出演料等
	旅 費 交通費（実費相当額（自家用車利用の場合は1kmにつき37円で計算した額））、宿泊費（1泊につき11,800円を限度とし、食事代を除く。）、高速料金
開催会場にかかわる経費	設営費 会場設営・撤去費、展示工作費、（申請団体の構成員以外の）美術作品・楽器・道具運搬費、看板制作費等
	舞台費 大道具・小道具費、衣装費（レンタル）、効果（照明・音響）費等
	会場費 会場使用料（付帯設備費を含む。）等
	印刷費 プログラム
事業周知にかかわる経費	印刷費（ポスター・チラシ）、広告宣伝費（事業周知に係るポスター等の送料は対象外）

美術・文芸・伝統芸能分野	図録・記念誌等、史料価値があり、公共施設等へ配付する印刷物の印刷費、郵送費を対象とします。
周年記念事業等	県民への広報性を考慮し、記念誌、ポスター・チラシ等の印刷費、広告費、郵送費を対象とします。
リハーサル	公演日前3ヶ月以内のリハーサル（1回のみ）にかかわる経費（会場費・指導料・旅費等）も対象となります。

補助対象経費については、実績報告の際「領収書」等の添付が必要です（自家用車の旅費を除く）。

〈補助対象外経費〉は次のようなものです。

項 目	内 訳
賞金・謝礼	謝金以外の花束・菓子代等、コンクールの審査員謝金、賞金、賞品代、内部講師（申込団体の構成員）にかかる謝礼
旅 費	コンクールの審査員交通費、宿泊費 航空・列車運賃の特別料金（ファーストクラス料金、グリーン料金）
手 数 料	入場券販売手数料、振込手数料、著作権使用料、マネージメント料、各種保険料
食 糧 費	飲食代（申込団体の構成員・ゲスト等全て）
会 議 費 練 習 費	会議、練習に伴う経費（会場費、指導料、旅費等。対象経費となったりリハーサルを除く）、パーティー開催経費
印 刷 費	入場券、記念写真
備 品 費	楽器購入費、美術作品購入費
団体の運営にかか る経費	○ 申込団体構成員にかかる経費（出演・出品料、謝礼、旅費、通信費） ○ 事業終了後、団体に残るもの（衣装・楽器、美術作品、文房具、記録費） ○ 事業終了後のお礼・報告にかかる経費

※ 助成金交付申請日より前に執行した経費は、補助対象外となります。

Ⅲ 補助金額について

補助金の交付額は千円未満を切り捨てた額となります。

（１）芸術文化団体部門

補助対象となる経費から入場料等収入を控除した額の2分の1以内の額で、40万円を限度とします。

ただし、10年単位の周年記念事業など、団体活動、歴史的事象、施設開設の節目を記念する事業等（「周年記念事業等」という。）については60万円とします。（補助金申込額が10万円未満の事業は対象となりませんのでご注意ください。）

（２）若者文化活動部門

補助対象となる経費から入場料等収入を控除した額の5分の4以内の額で、40万円を限度とします。ただし、周年記念事業等については60万円とします。

（３）伝統芸能部門

補助対象となる経費から入場料等収入を控除した額の2分の1以内の額で、40万円を限度とします。ただし、周年記念事業等については60万円とします。（補助金申込額が10万円未満の事業は対象となりませんのでご注意ください。）

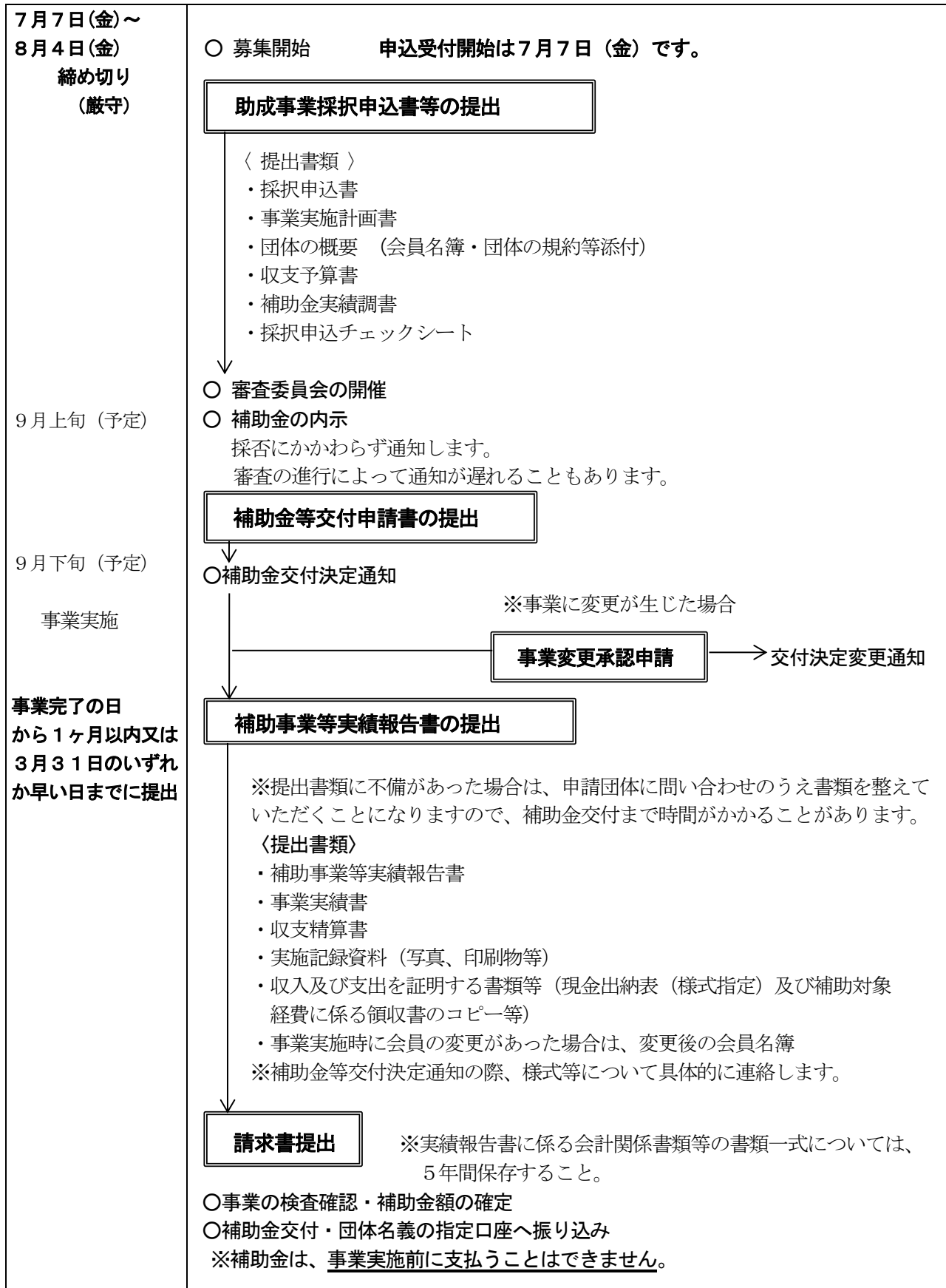
Ⅳ 補助金実地調査について

補助金を交付された団体について、翌年度に補助対象事業に係る事務処理状況を実地検査しています。領収書等の原本、現金出納表、通帳、決算報告書、監査報告書等を確認し、事業の実施状況や事業効果を確認します。対象となる団体には、文書で通知します。

V 助成事業採択申込書の提出

1 申込から交付までの流れ

※ が、申込者の行う手続きです。



2 申込書の提出に当たっての留意事項

- (1) 助成事業採択申込書等は、補助金交付対象事業等の採否審査に係る基本資料となりますので、十分検討のうえ提出してください。また、関係資料（前年度実績の資料等）があれば添付してください。
- (2) 実施計画書及び収支予算書については、実際に行う事業と内容、経費等に大きな違いが生じないように、十分精査して作成してください。
- (3) 補助金交付決定額が、申込額どおりになるとは限らず、また、事業の内容等によっては不採択の場合もありますので、無理のない事業規模、自己財源の確保等に留意してください。
- (4) 周年記念事業等の申込団体は、「前回の周年事業から今回までの発展の状況」についてまとめた書類（A4用紙、文字数・行数自由）を添付してください。

3 申込書の提出手続きについて

(1) 提出書類の作成方法

ア 提出用紙は、この募集案内に綴じ込みの用紙をコピーして使用するか、県のホームページ「美の国あきたネット」から申込書等の様式をダウンロードして使用してください。

「美の国あきたネット」ホーム>部署別>観光文化スポーツ部>文化振興課>お知らせ・イベント>秋田県芸術文化振興基金助成事業 からダウンロードできます。
<http://www.pref.akita.lg.jp/culture>

イ 提出した書類については、記載内容に関して問い合わせをさせていただくことがありますので、必ず写しをとり、保管するようにしてください。
※記入例（①～⑤）を参照してください。

(2) 提出部数・受付期間・提出先

- ◎提出部数 各1部
- ◎受付期間 平成29年7月7日（金）から
平成29年8月4日（金）まで【必着】
(郵送等による送付か持参で提出願います。土日・祝日は休みです。)

◎提出先

〒010-8572（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です。）
秋田県観光文化スポーツ部 文化振興課 調整・文化振興班

◎問い合わせ先 TEL:018-860-1530 FAX:018-860-3880
E-mail:bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp

(3) 補助金の内示及び補助金交付決定通知後の事務手続等については、それぞれの通知と併せて連絡します。



BumBun

記入例 ①

秋田県芸術文化振興基金助成事業採択申込書

平成29年7月20日

↑

※平成29年7月7日から8月4日までの提出する日付を記入してください。

(あて先) 秋田県知事

※法人にあつては事務所の所在地
住 所 〒010-0951
秋田市山王4-1-2 (佐藤方)
※事務局等が個人宅の場合、
方書を付けてください。

氏 名 (※団体名・代表職氏名を記入)
あきた合唱友の会
会長 文化 花子 ㊟ (※会長の印、又は代表者の私印)
(※〇〇会の印のみは不可)

平成29年度において、次のとおり助成事業を採択されるよう申し込みします。

- 1 補助金の名称 秋田県芸術文化振興基金補助金

- 2 補助事業の種類 秋田県芸術文化振興基金助成事業
(芸術文化活動支援事業)
(若者文化活動支援事業)
(伝統芸能後継者育成事業) } ※いずれかを記入

- 3 補助金の申込額 112,000 円
※この数字は記入例の額です。千円未満は切り捨てとなります。

- 4 補助事業の実施期間 平成29年11月3日から平成29年12月3日まで
※ 公演、展示等を実施する日(本番の日)から実績報告書を提出する日(公演日等の終了後1ヶ月以内)までです。
※ 平成29年10月1日から平成30年3月31日までの事業が対象です。

記入例 ②-1 「芸術文化団体部門」(芸術文化活動支援事業)・

「伝統芸能部門」(伝統芸能後継者支援事業) に申込の場合

事業実施計画書

代表者職氏名「会長 文化 花子」

事業名	第3回あきた合唱フェスティバル	団体名	あきた合唱友の会
実施場所	秋田県民会館大ホール	事業実施期間	平成29年11月3日※事業実施日
<p>①事業の趣旨 ※公演、演奏会、展覧会等事業の趣旨や目的、助成による効果等について記入してください。</p> <p>ふだんそれぞれに活動している団体が、活動場所を超えて一堂に会し発表しあうことで、団体間の交流を広げ、合唱技術の向上にも役立つ。合唱や音楽に対する県民の関心も高める。</p>			
<p>②事業の内容 ※演目、曲目、舞台構成、主な出演団体(者)、主な展示作品、展示点数等について、具体的に記入してください。別紙(プログラム)添付可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3部構成で、第1部は各団体による発表、第2部は○△大学グリークラブによる招待演奏、第3部は「県民歌」と、このフェスティバルの記念曲として作曲された「あきたこまち」をこの曲の作曲者である県出身作曲家△○さんの指揮により、参加者全員で合唱する。 ・出演団体は、市内の小・中・高等学校合唱部、混声合唱団□□□。(プログラム添付。) 			
<p>③事業の企画について工夫したところ ※今回の事業の特徴を具体的に記入してください。</p> <p>今後も多くの人に参加してもらえるよう、フェスティバル記念曲を県出身作曲家に作曲依頼し、今回から上演、県民歌に次ぐ秋田の歌として歌い継いでいくことにした。</p>			
<p>④出演・出品等予定者数</p> <p>総数 80人 (内訳:主催団体の構成員 30人 構成員以外 50人 公募 0人)</p>			
<p>⑤入場予定者数 500人 ※出演者や係員等は含みません。</p>			
<p>⑥入場料徴収 (する)・しない) ←※ どちらかに○をし、以下の点について具体的に記入</p> <p>※入場料を徴収「する」場合→「入場券発売の方法」・「入場予定者数確保の方法」</p> <p>徴収「しない」場合→「入場料を徴収しない理由」・「入場予定者数確保の方法」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各プレイガイド、楽器店、当事務局、会員でチケット販売を行う。 ・市内、県内外での広報を次のように積極的に行うとともに会員も近隣に働きかける。 			
<p>⑦広報予定先と主な広報予定手段</p> <p>※事業の広報について「範囲」「手段」「期間または回数」を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内→チラシ配布(市内各楽器店、市内各公民館、10月下旬より) ・県内→新聞広告(○○新聞、10月1回)、テレビスポット(○△局、11月1回) ・県内外→ホームページ掲載(10月上旬より) 			
<p>⑧後援予定者等 ○○市芸術文化協会(後援)、○○市教育委員会(後援名義使用申請中)</p>			

◎事業実施計画書の記載内容は、採否に係る基本的な審査資料となります。
事業の独自性や県民への波及効果等について、十分検討のうえ、記入してください。

※周年記念事業等の申込団体は、追加書類を添付してください。
 →「前回の周年事業から今回までの発展の状況」について(A4サイズ、文字数・行数は自由です。)

⑨収支予算積算内訳（※記入例）

※収入総額と支出総額は一致します。				団体名	あきた合唱友の会
収入の部			支出の部		
内 訳		今回予算額	内 訳		今回予算額
入 場 料 等 収 入	入場料収入 (※単価及び枚数を明記) @200円×500枚	100,000	補 助 対 象 経 費	出演費 ソリスト演奏料 @50,000円×2人	100,000
	広告料 (※印刷物等の広告で得る収入) @15,000円×1社	15,000		演出・文芸費 謝金 外部講師謝金 @50,000円×1人	50,000
	その他の収入 (※市町村補助金、寄付金等) 市文化補助金 50,000円 寄付金 30,000	80,000		旅費 交通費 28,100円×2人 宿泊費 @6,500円 ×1泊×2人=13,000	69,200
	小 計 (イ)	195,000		印刷費 (紙外・チラシ・プログラム)	50,000
自己負担金 (ロ)	252,330		舞台費	73,080	
秋田県芸術文化振興基金補助金 申 込 額 (ハ)	112,000		音響・照明委託料	78,080	
			会場費 会場使用料	78,080	
			小 計 (A)	420,360	
			補 助 対 象 外 経 費	著作権使用料	6,870
				謝金 (花束)	15,000
				食糧費	60,000
				印刷費 (入場券) (※入場券の印刷費は 補助対象外です。)	44,100
				通信料	12,160
				振込手数料	840
				小 計 (B)	138,970
収入総額 (イ) + (ロ) + (ハ)	559,330		支出総額 (A)+(B)	559,330	

※ 補助金申込額は、**補助対象経費 (A) から入場料等収入 (イ) を控除した額の2分の1以内の額で、10万円以上、40万円 (ただし、周年記念事業等については60万円) を上限**とします。

(千円未満切り捨て)

上記例：(補助対象経費 (A) 420,360円 - 入場料等収入 (イ) 195,000円) × 1 / 2
= 112,680円 → 千円未満切り捨て → 112,000円

秋田県芸術文化振興基金補助金 申込額 **112,000** 円

(この112,000円が算定上の上限です。申込額は、これと同額でも少額でも構いません。)

- ①収支予算書の金額について、できる限り単価・数量等の内訳を明記してください。不明の場合は算定根拠を求める場合があります。
- ②申請時の予算額と実績報告の決算額に変動がある場合、補助金を減額することがあります。
- ③申請時の事業内容と実績報告時の事業内容に大きな変動があり、当初の趣旨で事業実施がなされなかったと判断される場合は、交付を取り消すこともあります。

◆ できる限り正確に記入してください ◆

記入例 ②-2 「若者文化活動部門」(若者文化活動支援事業)に申込の場合

事業実施計画書

代表者職氏名「会長 千秋 友子」

事業名	レッツ・エンジョイ! 日本の音楽	団体名	あきた邦楽連盟
実施場所	ジョイナス	事業実施期間	平成29年12月2日※事業実施日
<p>①事業の趣旨 ※公演、演奏会、展覧会等事業の趣旨や目的、助成による効果等について記入してください。</p> <p>ふだん邦楽器にふれる機会がほとんどない子どもたちを対象に、邦楽器の演奏を聴いたり、実際に楽器にふれたりすることを通して、日本古来の楽器や邦楽のよさを味わってもらいたい。</p>			
<p>②事業の内容 ※演目、曲目、舞台構成、主な出演団体(者)、主な展示作品、展示点数等について、具体的に記入してください。別紙(プログラム)添付も可。</p> <p>第1部は、会員による演奏。第2部は「チャレンジコーナー」と称し、楽器ごとのクラスに分かれ、楽器についてのレクチャーや簡単な旋律の演奏に親しむ。第3部は、第2部で習得した曲を子どもと講師が一緒に演奏する。</p>			
<p>③事業の企画について工夫したところ ※今回の事業の特徴を具体的に記入してください。</p> <p>参加した子どもたち全員が邦楽のよさを味わえるよう、講師の演奏だけでなく実際に楽器にふれる機会、講師とともにステージ発表する機会を設けたこと。</p>			
<p>④出演・出品等予定者数</p> <p>総数 120人(内訳:主催団体の構成員 25人 構成員以外 5人 公募 90人)</p>			
<p>⑤入場予定者数 200人 ※出演者や係員等は含みません。</p>			
<p>⑥入場料徴収(する・しない) ←※ どちらかに○をし、以下の点について具体的に記入</p> <p>※入場料を徴収「する」場合→「入場券発売の方法」・「入場予定者数確保の方法」</p> <p>徴収「しない」場合→「入場料を徴収しない理由」・「入場予定者数確保の方法」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各プレイガイド、楽器店、当事務局、会員でチケット販売を行う。 ・市内、県内外での広報を次のように積極的に行うとともに会員も職場や知り合い、近隣等に働きかけ、入場予定者数の確保に努める。 			
<p>⑦広報予定先と主な広報予定手段</p> <p>※事業の広報について「範囲」「手段」「期間または回数」を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内→チラシ配布(市内各楽器店、市内各公民館、10月中旬より) ・県内→チラシ配布(県内各楽器店、市町村役場、10月中旬より) 新聞広告(○新聞、11月1回)、テレビスポット(○△局、12月1回) ・県内外→ホームページ掲載(10月上旬より) 			
<p>⑧後援予定者等 秋田県教育委員会(後援)</p>			

◎事業実施計画書の記載内容は、採否に係る基本的な審査資料となります。

事業の独自性や県民への波及効果等について、十分検討のうえ、記入してください。

◎「若者文化活動部門」(若者文化活動支援事業)の場合は、若者による自由で創造的な芸術文化活動として普及・発展が期待できることが審査ポイントに含まれます。

※「若者文化活動部門」(若者文化活動支援事業)の申込団体は、「代表者が40歳未満であり、構成員の9割が40歳未満の者が中心であること」を証明できる書類を添付してください。
(年齢の確認ができる学生証・運転免許証・健康保険証のコピー等)

⑨収支予算積算内訳（※記入例）

※収入総額と支出総額は一致します。		団体名	あきた邦楽連盟	
収入の部			支出の部	
内 訳	今回予算額	内 訳	今回予算額	
入 場 料 等 収 入	入場料収入 (※単価及び枚数を明記) 参加料@500円×100枚	50,000	謝金	150,000
	その他の収入 (※市町村補助金、寄付金等) 企業協賛金 @30,000円×5社	150,000	補 助 対 象 経 費	
			編曲料 @40,000円×2人	
			写譜料 @10,000円×2人	
			会場係(案内等)賃金 @5,000円×10人	
		設営費立看板(大小)	42,000	
		舞台費 音響・照明委託料	50,500	
		会場費 会場使用料	40,500	
		印刷費(ポスター・チラシ・プログラム)	80,000	
		旅費	69,200	
		交通費@28,100円×2人	(※宿泊費に朝・夕 食等の飲食費は含 まれません。)	
		宿泊費 @6,500円×1泊2人		
	小 計 (イ)	200,000	小 計 (A)	432,200
自己負担金 (ロ)	123,420	補 助 対 象 外 経 費	著作権使用料	11,280
秋田県芸術文化振興基金補助金 申 込 額 (ハ)	185,000		印刷費(入場券) (※入場券の印刷費は 補助対象外です。)	20,000
			通信料	44,100
			振込手数料	840
			小 計 (B)	76,220
収入総額 (イ) + (ロ) + (ハ)	508,420		支出総額 (A) + (B)	508,420

※ 補助金申込額は、補助対象経費(A)から入場料等収入(イ)を控除した額の5分の4以内の額で、40万円(ただし、周年記念事業等については60万円)を上限とします。(千円未満切り捨て)

上記例: (補助対象経費(A) 432,200円 - 入場料等収入(イ) 200,000円) × 4 / 5
 = 185,760円 → 千円未満切り捨て → 185,000円

秋田県芸術文化振興基金補助金 申込額 185,000 円

(この185,000円が算定上の上限です。申込額は、これと同額でも少額でも構いません。)

- ①収支予算書の金額について、できる限り単価・数量等の内訳を明記してください。不明の場合は算定根拠を求める場合があります。
- ②申請時の予算額と実績報告の決算額に変動がある場合、補助金を減額することがあります。
- ③申請時の事業内容と実績報告時の事業内容に大きな変動があり、当初の趣旨で事業実施がなされなかったと判断される場合は、交付を取り消すこともあります。

◆ できる限り正確に記入してください ◆

記入例 ③

収支予算書

収入の部

(単位：円)

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増 減		摘 要
			増	減	
入場料収入	50,000	20,000	30,000		500円×100人
企業協賛金	150,000	0	150,000		
自己負担金	123,420	308,000		184,580	
秋田県芸術文化振興基金 補助金申請額	185,000	0	185,000		
計	508,420	328,000	365,000	184,580	

支出の部

(単位：円)

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増 減		摘 要
			増	減	
編曲料	80,000	0	80,000		
写譜料	20,000	0	20,000		
会場係(案内等)賃金	50,000	20,000	30,000		
看板	42,000	35,000	7,000		
音響・照明委託料	50,500	50,500	0		
会場使用料	40,500	90,260		49,760	
交通費	56,200	28,100	28,100		
宿泊費	13,000	0	13,000		
著作権使用料	11,280	6,400	4,880		
印刷費(ポスター・チラシ・プログラム)	80,000	35,000	45,000		
印刷費(入場)	20,000	50,000		30,000	
通信料	44,100	11,900	32,200		
振込手数料	840	840	0		
計	508,420	328,000	260,180	79,760	

※同年度において、収入の合計額と支出の合計額は一致します。

※前年度に本補助金を活用した事業を行っていない場合は、「本年度予算額」欄のみ記入してください。(「前年度予算額」「差引増減」欄への記入は、不要です。)

記入例 ④

申込する月を記入



団体の概要 (平成29年7月現在)

団体名	秋田合唱友の会 ※ 助成事業採択申込書と同じ
-----	---------------------------

団体設立年月	平成23年4月						
組織	構成員数 ※申請時の人数	150名 (うち 40歳未満 名) ※若者文化活動支援事業は、40歳未満の員数も記入してください。 ※構成員 (会員・団員) 名簿を添付してください。 (若者文化活動支援事業の場合は、学生証・運転免許証のコピーなど構成員の年齢を証明する資料も添付してください。)					
	主な役職員 ※ 主な役職を記入	会長 文化 花子 企画部長 木角 良子 副会長 秋田 太郎 会計 山王 次郎 ※若者文化活動支援事業の場合は、各役職員の年齢を氏名の右側に括弧書きしてください。 例：会長 秋田太郎 (35歳)					
沿革	※ 団体の設立年からの主な活動歴を記入してください。 平成23年4月 設立 平成27年10月30日 第1回あきた合唱フェスティバル開催 平成28年10月16日 第2回あきた合唱フェスティバル開催						
活動の様子	※ 定期的活動や地域・社会に貢献している活動等を記入してください。 ・毎月第2・4土曜日に公開練習をし、興味のある人の参加を促している。 ・月に一度、老人ホーム・病院等での訪問活動や、公的施設でのライブ活動を行い、交流を図っている。						
今後の活動	※ 団体としての今後の見通しや新たな取り組み等を記入してください。 ・学校訪問をして、子どもたちとの交流をする予定 (平成30年1月)						
公演・展示等実績	区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		事業名	入場者数	事業名	入場者数	事業名	入場者数
	団体が自ら主催した公演・展示・大会等の事業及び入場者数			第1回あきた合唱フェスティバル	450人	第2回あきた合唱フェスティバル	480人
事務担当者氏名	〇〇 〇〇		電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
			メールアドレス	awt1302@kelsi.ne.jp			

* 構成員 (会員・団員) 名簿、団体の規約等を添付してください。

※ 緊急におたずねすることもあります。確実に連絡がとれるよう、連絡先を2カ所にしたり、携帯電話番号やメールアドレス等をお知らせくださるようお願いいたします。

記入例 ⑤

* 「芸術文化団体部門」、「若者文化活動部門」、「伝統芸能部門」にかかわらず、全ての申込団体が記入してください。

補 助 金 実 績 調 書

団体名 秋田合唱友の会

1 秋田県芸術文化振興基金補助金（既存の芸術文化活動支援事業による補助金）の交付実績の有無について

これまでに、この補助金を受けたことがありますか？

（該当する番号に○をしてください。）

1 ある 2 ない

2 これまでの実績について

「1 ある」に○をした団体は、以下の該当する項目について記入をお願いします。

年 度	事 業 名	補 助 金 額
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度	第1回あきた合唱フェスティバル	120,000
平成28年度	第2回あきた合唱フェスティバル	100,000

秋田県芸術文化振興基金助成事業採択申込書

平成 年 月 日

(あて先) 秋 田 県 知 事

住 所 〒

氏 名

㊞

平成29年度において、次のとおり助成事業を採択されるよう申し込みします。

- 1 補助金の名称 秋田県芸術文化振興基金補助金
- 2 補助事業の種類 秋田県芸術文化振興基金助成事業
()
- 3 補助金の申込額 円
- 4 補助事業の実施期間

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで

事業実施計画書

代表者職氏名「 _____ 」

事業名		団体名	
実施場所		事業実施期間	
①事業の趣旨			
②事業の内容			
③事業の企画について工夫したところ			
④出演・出品等予定者数			
総数 _____ 人（内訳：主催団体の構成員 _____ 人、構成員以外 _____ 人、公募 _____ 人）			
⑤入場予定者数 _____ 人			
⑥入場料徴収（ する ・ しない ）			
⑦ 広報予定先と主な広報予定手段			
⑧ 後援予定者等			

*周年記念事業等の申込団体は、前回の周年事業から今回までの発展の状況に係る資料を添付すること。（P8参照）

⑨収支予算積算内訳

		団体名		
収入の部			支出の部	
内 訳		今回予算額	内 訳	
			今回予算額	
入 場 料 等 収 入			補 助 対 象 経 費	
				小 計 (A)
	小 計 (イ)		補 助 対 象 外 経 費	
	自己負担金 (ロ)			
	秋田県芸術文化振興基金補助金 申 込 額 (ハ)			小 計 (B)
収入総額 (イ) + (ロ) + (ハ)			支出総額 (A)+(B)	

補助金申込額

円 (※千円未満切り捨て)

収支予算書

収入の部

(単位：円)

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増 減		摘 要
			増	減	
計					

支出の部

(単位：円)

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増 減		摘 要
			増	減	
計					

団体の概要 (平成29年 月現在)

		団体名					
団体設立年月		年 月					
組 織	構成員数	名 (うち 40歳未満 名)					
	主な 役職員						
沿 革							
活 動 の 様 子							
今 後 の 活 動							
公 演 ・ 展 示 等 実 績	区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
団体が自ら 主催した 公演・展示 ・大会等の 事業及び入 場者数		事業名	入場者数	事業名	入場者数	事業名	入場者数
事務担当者 氏名			電話 番号			FAX 番号	
			メールアドレス				

*構成員 (会員・団員) 名簿、団体の規約等を添付すること。

補助金実績調書

団体名 _____

1 秋田県芸術文化振興基金補助金（既存の芸術文化活動支援事業による補助金）の交付実績の有無について

これまでに、この補助金を受けたことがありますか？

（該当する番号に○をしてください。）

1 ある 2 ない

2 これまでの実績について

「1 ある」に○をした団体は、以下の該当する項目について記入をお願いします。

年 度	事 業 名	補 助 金 額
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
平成28年度		

* 「芸術文化活動支援事業」、「若者文化活動支援事業」、「伝統芸能後継者支援事業」にかかわらず、**全ての申込団体が記入**してください。

秋田県芸術文化振興基金助成事業 採択申込書チェックシート

団体名 _____

事業名 _____

募集案内の記入例を参照のうえ、作成した提出書類に不備等がないことを□欄にチェックを入れ、最終確認してください。この用紙は、申込書と一緒に提出してください。

★ 提出書類について

- 団体の定款、規約・会則等を添付しましたか。
- 団体の構成員（会員・団員等）名簿を添付しましたか。
- 若者文化活動支援事業として申込する場合、構成員（会員・団員等）の年齢を証明できる資料（学生証・運転免許証のコピーなど）を添付しましたか。
- 周年記念事業等として申込する場合、前回の周年事業から今回までの発展の状況についての資料（A4サイズ）を添付しましたか。

★ 助成事業採択申込書について

- 日付は、平成29年7月7日以降になっていますか。
- 団体名に記入している団体が主催者ですか。
- 代表者の印が押されていますか。
- 補助金の申込額について、千円未満を切り捨てましたか。
- 補助金の申込額が10万円未満になっていませんか。（若者文化活動支援事業を除く。）
- 補助事業の実施期間が平成29年10月1日から平成30年3月31日までの期間内になっていますか。

★ 事業実施計画書について

- 審査委員会における審査資料になるものですが、事業の趣旨・内容等が充分理解できるものになっていますか。（記入漏れはありませんか。）

★ 収支予算積算内訳について

- 入場料等収入について、単価及び数量等の内訳を記入しましたか。金額等については充分精査しましたか。
- 補助対象経費に、団体構成員に係る出演料、謝金、旅費、宿泊費等が含まれていませんか。
- 補助対象経費に含まれている衣装費はレンタルするものですか。
- 補助対象経費に、事業終了後に団体に残る衣装代、文房具等の消耗品費、写真やDVD等の記録に要する経費等が含まれていませんか。
- 補助対象経費に、入場券の印刷代が含まれていませんか。
- 美術・文芸分野の事業や周年記念事業等及び伝統芸能後継者支援事業以外の事業の場合、補助対象経費に通信費（郵送料等）が含まれていませんか。
- 補助対象経費（宿泊費）に、朝・夕食代等の飲食費が含まれていませんか。
- 補助対象経費（リハーサル会場費）に、リハーサル1回分以外の会場使用料等が含まれていませんか。
- 補助対象経費に、上記経費のほか、募集案内（P4）に掲げる補助対象外経費が含まれていませんか。
- 収入総額と支出総額は一致していますか。

★ 収支予算積書について

- 前年度も本補助金を活用して事業を実施した場合は前年度予算を記入し、本年度予算との増減額について分析し精査しましたか。収入の部と支出の部の計の額は一致していますか。

★ その他

- 補助金の支払いは事業終了後であることや、実績報告書には現金出納表や領収証の写しを添付すること、実績報告に係る会計関係書類等を5年間保存することなど、事業全体のスケジュールや事務手続について理解しましたか。（募集案内P5参照）
- 控えとして、申込書の写しを取りましたか。（必ず保管してください。）